



各 位



平成 30 年 5 月 15 日

会 社 名 株式会社クワザワ
代表者名 代表取締役社長 桑澤 嘉英
(コード番号：8104 東証第二部・札証)
問合せ先 常務執行役員 経営企画部長 藤川 俊明
(TEL 011-864-1111)

株式分割、定款の一部変更および株主優待制度の実質的拡充に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 15 日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、併せて株主優待制度の実質的拡充につきましてご連絡をいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 30 年 6 月 30 日（土）〔実質的には平成 30 年 6 月 29 日（金）〕を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様が所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合を持って分割いたします。

②分割により増加する株式数

・ 今回の分割により増加する株式数	8,347,248 株
・ 株式分割後の発行済株式総数	16,694,496 株
・ 株式分割前の発行可能株式総数	18,000,000 株
・ 株式分割後の発行可能株式総数	36,000,000 株

③株式分割の日程

・ 基準日公告日	平成 30 年 6 月 14 日（木）
・ 基準日	平成 30 年 6 月 30 日（土）
・ 効力発生日	平成 30 年 7 月 1 日（日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年7月1日(日)を、もちまして当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

*下線は変更部分を表します。

現行定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,800万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,600万株</u> とする。

3. 株主優待制度の実質拡充

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式を出来るだけ多くの方々に保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

当社の株主優待制度は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主の皆様方へ、一律、当社オリジナルQUOカード1,000円分を贈呈させていただいております。

なお、今回の株式分割に伴う株主優待制度の実質拡充は、平成31年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主の皆様方より変更を適用し、株式の分割後も従来同様、1単元(100株)以上保有の株主の皆様方へ、一律、当社オリジナルQUOカード1,000円分を贈呈させていただきます。

4. その他

今回の株式分割に際しては当社の資本金の額の変更はありません。

また、平成31年3月期の1株当たり期末配当金につきましては、本日(平成30年5月15日)にて別途公表いたしました「平成30年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」のとおりです。

以 上